

(第一次通過者対象)

平成19年度 【東京】特別臨時審査実施要項

1.期 日 平成19年12月23日(日)

2.会 場 『全日本弓道連盟中央道場 / 明治神宮武道場至誠館弓道場』...東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL03-5302-5865
(道順) JR山手線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」下車,徒歩15分。または小田急線「参宮橋駅」から徒歩10分。

3.審査日程・種別

会 場	開 館	開始時間	種 別
全弓連中央道場 至誠館弓道場	8:00	9:00	錬士・教士

4.受審資格

種 別	受 審 資 格
錬 士	平成19年中の中央審査(1月施行の四国臨時以降)における錬士第一次通過者
教 士	平成19年中の中央審査(5月施行の京都定期以降)における教士第一次通過者

5.審査方法

- 錬士の部: 行射の第二次審査を行う。
第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射),学科,面接の総合成績により合否を決定する。
- 教士の部: 行射の第二次審査を行う。
第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射),指導力の査定の総合成績により候補者を選定する。
候補者に対し,指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし,審査後15日以内に提出するものとする)

6.受審の申込について

- 方 法 : 所定の用紙により審査料を添えて,所屬地連を経由して申請すること。
- 締切日 : 平成19年12月11日(火) 締切厳守
- 申込先 : 〒150-8050東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内
(財)全日本弓道連盟 「東京特別臨時審査係」宛
TEL 03 - 3481 - 2387(代)
FAX 03 - 3481 - 2398

7.注意事項

- 申込書の申請には,所屬地連の締切日に十分留意すること。
- 受審者は,第一次審査を通過した年月日を申込書上部に記入すること。
- 申込書は,必要事項を楷書で判りやすく,明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること(全弓連会員のみ)。ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は,下部空欄に記入すること。
- 申込書に虚偽の記載があった場合は,審査の結果が無効となることもある。
- 受審者は,開始時刻までに会場へ集合すること。
- 受審者は,全員和服を着用し,必ず本連盟会員章をつけること。
- 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は,棄権したものとみなす。
- 立射で受審する際は,審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして,その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し,地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- 車利用の場合は「明治神宮文化館駐車場」を利用のこと。

8.その他

- 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により,以後の関係資料について下記取り扱いの旨,承諾を得たものとする。
- 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名,所屬地連,年齢,既得の称号及び授与年月,既得の段位及び認許年月,その他特記事項)
 - 立順表への記載(氏名,所屬地連)
 - 審査結果報告として,加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名,所屬地連,既得の称号または段位)
 - 上記に関して,同意を得られない場合には,本人の要求に基づき,公開の停止を要求することができる。

審査料	錬 士	教 士
	6,000円	9,000円

平成19年8月

主 催 財団法人全日本弓道連盟
主 管 東 京 都 弓 道 連 盟